

作成日 2011 年 06 月 14 日

改訂日 2012 年 08 月 03 日

製品安全データシート

1. 【製品及び会社情報】

製品名	ユニホップ
会社名	丸和バイオケミカル株式会社
住所	東京都千代田区神田須田町二丁目 5 番 2 号
担当部門	開発本部 開発部
電話番号 / FAX	Tel: 03-5296-2313 Fax: 03-5296-2321
推奨用途及び使用上の制限	除草剤、農薬登録以外の使用は不可。
整理番号	22914-03

2. 【危険有害性の要約】

GHS 分類(分類 JIS)

物理化学的危険性	引火性液体	区分 4
	自然発火性液体	区分外
健康に対する有害性	急性毒性(経口)	区分外
	急性毒性(経皮)	区分外
	急性毒性(吸入:ミスト)	区分外
	皮膚腐食性/刺激性	区分 2
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分 2B
	皮膚感作性	区分外
	発がん性	区分 2
		区分 2(血液)
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分 3(気道刺激性、麻酔作用)
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分 2(血液、眼、鼻)
	吸引性呼吸器有害性	区分 1
環境に対する有害性	水生環境有害性(急性)	区分 2
	水生環境有害性(慢性)	区分 2

* 記載の無い危険有害性については分類対象外または分類できない。

ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報

可燃性液体

皮膚刺激

眼刺激

発がんのおそれの疑い

血液の障害のおそれ

呼吸器への刺激のおそれ

眠気やめまいのおそれ

長期又は反復暴露による血液、眼、鼻の障害のおそれ

飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

水生生物に毒性

長期的影響により水生生物に毒性

注意書き

【安全対策】

裸火や高温のものから遠ざけること。ー禁煙。
 保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。
 取扱い後手をよく洗うこと。
 使用前に取扱説明書を入手すること。
 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 指定された個人用保護具を使用すること。
 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
 環境への放出を避けること。

【応急措置】

火災の場合：消火に適切な消火剤を使用すること。
 皮膚についた場合：多量の水と石鹼で洗うこと。
 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断・手当てを受けること。
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。

暴露または暴露の懸念がある場合：医師の診断・手当てを受けること。
 暴露した時、または気分が悪い時は、医師に連絡すること。
 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 気分が悪い時は、医師の診断・手当てを受けること。
 飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。
 吐かせないこと。
 漏出物を回収すること。

【保管】

換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
 施錠して保管すること。
 容器を密閉しておくこと。

【廃棄】

内容物、容器を関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄すること。
 都道府県知事などの許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者に委託して適切に処理すること。

3. 【組成、成分情報】

単一製品・混合物の区別
 化学名(又は一般名)

混合物

(R)-2-[4-(6-クロロ-1,3-ベンゾオキサゾール-2-イルオキシ)フェノキシ]-2'-フルオロ-N-メチルプロピオンアニリド

化学式

 $C_{23}H_{18}ClFN_2O_4$

成分及び含有量

化審法 No.

安衛法 No.

CAS No.

<有効成分>

メタミホップ

10.0%

対象外

届出済(官報公示待)

<その他>

有機溶剤、界面活性剤等

90.0%

(トリメチルベンゼン

2.6%)

(3)-3427

公表

25551-13-7

(内 1,2,4-トリメチルベンゼン

2.2%)

(3)-7

公表

95-63-6

(ナフタレン

3.1%)

(4)-311

公表

91-20-3

(ポリ(オキシエチレン)=アル

10 %)

(7)-97

公表

69013-19-0

キルエーテル(C=12~15)

4.【 応急措置 】

吸入した場合

被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

医師の手当、診断を受けること。

皮膚に付着した場合

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

皮膚を速やかに洗浄すること。

多量の水と石鹼で洗うこと。

医師の手当、診断を受けること。

眼に入った場合

直ちに医師に連絡すること。

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合

直ちに医師に連絡すること。

吐かせないこと。

口をすすぐこと。

5.【 火災時の措置 】

消火剤

小火災：粉末消火剤、二酸化炭素、散水、一般の泡消火剤。

大火災：散水、水噴霧、一般の泡消火剤。

使ってはならない消火剤
特有の危険有害性

棒状注水

可燃性物質：燃えるが、容易に発火しない。

加熱により容器が爆発するおそれがある。

火災によって刺激性、腐食性及び／又は毒性のガスを発生するおそれがある。

屋内、屋外又は下水溝で蒸気爆発の危険がある。

特有の消火方法

引火点が極めて低い：散水以外の消火剤で消火の効果がない大きな火災の場合には散水する。

危険でなければ火災区域から容器を移動する。

消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。

大火災の場合、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。これが不可能な場合には、その場所から避難し、燃焼させておく。

消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

消火を行う者の保護

消火作業の際は、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6.【 漏出時の措置 】

人体に対する注意事項、保護具及び
緊急時措置

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

関係者以外は近づけない。

作業者は適切な保護具(8.【暴露防止及び保護措置】の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

風上に留まる。

低地から離れる。

立ち入る前に、密閉された場所を換気する。

適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。

漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不透性の保護衣を着用する。

環境に対する注意事項

環境中に放出してはならない。

河川等に排出され、環境へ影響を及ぼさないように注意する。

回収、中和	少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。 大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。
封じ込め及び浄化の方法・機材 二次災害の防止策	危険でなければ漏れを止める。 すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

7. 【 取扱い及び保管上の注意 】

取扱い	
技術的対策	8. 【暴露防止及び保護措置】に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体換気	8. 【暴露防止及び保護措置】に記載の局所排気、全体換気を行う。
安全取扱い注意事項	使用前に使用説明書を入手すること。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 火気注意。 接触、吸入又は飲み込まないこと。 空気中の濃度を暴露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 環境への放出を避けること。
接触回避	10. 【安定性及び反応性】を参照。
保管	
技術的対策	保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。 保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適当な傾斜をつけ、かつ、適当なためますを設けること。 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。
混触禁止物質	10. 【安定性及び反応性】を参照。
保管条件	炎及び熱表面から離して保管すること。 冷所、換気の良い場所で保管すること。 酸化剤から離して保管する。 施錠して保管すること。
容器包装材料	容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。 消防法で規定されている容器を使用する。

8. 【 暴露防止及び保護措置 】

	管理濃度	許容濃度(暴露限界値、生物学的暴露指標)	
		日本産衛学会 (2010 年版)	ACGIH (2010 年版)
メタミホップ	未設定	未設定	未設定
ポリオキシエチレンアルキ ル(C8～22)エーテル	未設定	未設定	未設定
1,2,4-トリメチルベンゼン	未設定	25ppm (120mg/m ³)	TWA 25ppm [Trimethyl benzene (mixed isomers) (25551-13-7)]
ナフタレン	未設定	未設定	TWA 10ppm STEL 15ppm (Skin)

設備対策

本製品を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。

高熱取扱いで、工程で蒸気、ヒューム、ミストが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度・許容濃度以下に保つために換気装置を設置する。

保護具

呼吸器の保護具

必要に応じて個人用呼吸器保護具を使用すること。
換気が不十分な場合には、適当な呼吸器保護具を着用すること。

手の保護具

保護手袋を着用すること。

眼の保護具

眼の保護具を着用すること。

化学飛沫用のゴーグル及び規格にあった顔面保護具を着用すること。

安全眼鏡を着用すること。撥ね飛び又は噴霧によって眼及び顔面接触が起こりうる時は、包括的な化学スプラッシュゴーグル、及び顔面シールドを着用すること。

皮膚及び身体の保護具

顔面用の保護具を着用すること。

必要に応じて個人用の保護衣、保護面を使用すること。

衛生対策

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

9. 【 物理的及び化学的性質 】

外観	淡褐色澄明可乳化油状液体
臭い	溶媒臭
pH	4.0
融点/凝固点	データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲	データなし
引火点	64.5℃(タグ密閉式)
燃焼性又は爆発範囲	データなし
蒸気圧	データなし
蒸気密度(空気=1)	データなし
比重(密度)	0.98(20℃): 浮きばかり法
溶解度	データなし
n-オクタノール/水分配係	データなし
自然発火温度	データなし
分解温度	データなし
臭いのしきい(閾)値	データなし
蒸発速度(酢酸ブチル=1)	データなし
燃焼性(固体、ガス)	適用されない
粘度	データなし

10.【安定性及び反応性】

安定性
 危険有害反応可能性
 避けるべき条件
 混触危険物質
 危険有害な分解生成物

通常の条件においては安定である。
 酸化剤と反応する。
 高温、加熱、火花または裸火
 酸化剤
 燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素が発生する。

11.【有害性情報】

急性毒性 経口
 経皮
 吸入(蒸気)
 吸入(ミスト)

 皮膚腐食性/刺激性
 眼に対する重篤な損傷・刺激性
 呼吸器感作性
 皮膚感作性
 生殖細胞変異原性
 発がん性

 生殖毒性
 特定標的臓器毒性(単回ばく露)

ラット LD₅₀: ♀ >2000mg/kg
 ラット LD₅₀: ♂ ♀ >2000mg/kg
 データがなく分類できない。
 成分の急性毒性値は、1,2,4-トリメチルベンゼン 18 mg/L であり、混合物の急性毒性推定値が 10.5 mg/L のため、GHS: 区分外に該当する。(混合物の 71%は毒性が未知の成分からなる。)
 中等度の刺激性を示したため、区分 2 とした。
 軽度の刺激性を示したため、区分 2B とした。
 データがなく分類できない。
 モルモット 感作性なし
 データ不足のため分類できない。
 ナフタレンが区分 2 で濃度限界(1.0%)以上のため、GHS: 区分 2「発がんのおそれの疑い」に該当する。
 データ不足のため分類できない。
 成分濃度が濃度限界(≥1.0%、<10%)の区分 1 の成分はナフタレン(血液)であるため、GHS: 区分 2(血液)「血液の障害のおそれ」に該当する。
 ポリオキシエチレンアルキル(C8~22)エーテル、1,2,4-トリメチルベンゼン等が区分 3(気道刺激性)で、成分濃度合計が濃度限界(20%)以上のため、GHS: 区分 3(気道刺激性)「呼吸刺激を起こすおそれ」に該当する。(区分 3(気道刺激性)と判定するに専門家の意見を聞いていない。)
 ポリオキシエチレンアルキル(C8~22)エーテル、1,2,4-トリメチルベンゼン等が区分 3(麻酔作用)で、成分濃度合計が濃度限界(20%)以上のため、GHS: 区分 3(麻酔作用)「眠気やめまいのおそれ」に該当する。(区分 3(麻酔作用)と判定するに専門家の意見を聞いていない。)
 成分濃度が濃度限界(≥1.0%、<10%)の区分 1 の成分はナフタレン(血液、眼、鼻)であるため、GHS: 区分 2(血液、眼、鼻)「長期又は反復暴露による血液、眼、鼻の障害のおそれ」に該当する。
 1,2,4-トリメチルベンゼン等が区分 1、成分濃度合計が 10%以上で、本製品の 40℃における動粘性係数が 20.5 mm²/s 以下であるため、GHS: 区分 1「飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ」に該当する。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

吸引性呼吸器有害性

12.【環境影響情報】

水生環境急性有害性

魚類 コイ LC₅₀ 値(96hr): 3.38mg/L
 甲殻類 オオミジンコ EC₅₀ 値(48hr): 3.36mg/L
 藻類 緑藻 ErC₅₀ 値(0-72hr): 19.8mg/L
 甲殻類の EC₅₀ 値より、区分 2 とした。

水生環境慢性有害性

急性区分 2 であり、急速分解性および生物蓄積性が不明であるため、区分 2 とした。

13.【 廃棄上の注意 】

残余廃棄物

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

特別管理産業廃棄物のため、廃棄においては特に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の特別管理産業廃棄物処理基準に従うこと。

本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。

汚染容器及び包装

容器は、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14.【 輸送上の注意 】

国際規則

海上規制情報

IMOの規制に従う。

航空規制情報

ICAO/IATAの規制に従う。

UN NO

3082

国連輸送名

環境有害性物質(液体)

国連分類

9

容器等級

Ⅲ

海洋汚染物質

該当

国内規制

陸上規制

消防法の規定に従う。

海上規制情報

船舶安全法の規制に従う。

航空規制情報

航空法の規制に従う。

特別の安全対策

輸送の前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを確かめる。

危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載すること。

移動の際に、転倒、衝撃、摩擦、圧壊、漏洩などを生じないようにする。

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れを生じないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

運搬中の事故等により災害が発生した場合は、最寄りの消防機関その他の関係機関に通報すること。

重量物を上積みしない。

輸送時にイエローカードを携帯する。

緊急時応急措置指針番号

171

15. 【 適用法令 】

農薬取締法
労働安全衛生法

第 22914 号
名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9)
トリメチルベンゼン(政令番号 404)、ナフタレン(政令番号 408)
変異原性が認められた既存化学物質(法第 57 条の 5、労働基準局長通達)

化審法

ナフタレン
危険物・引火性の物(施行令別表第 1 第 4 号)
第 2 種監視化学物質(法第 2 条第 5 項)
ナフタレン(2 監-1000)
第 3 種監視化学物質(法第 2 条第 6 項)
1,2,4-トリメチルベンゼン(3 監-184)、ナフタレン(3 監-233)

化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法)

第 1 種指定化学物質(法第 2 条第 2 項、施行令第 1 条別表第 1)
ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が 12 から 15 までのもの及びその混合物に限る。)(第 1 種・407)、1,2,4-トリメチルベンゼン(第 1 種・296)、ナフタレン(第 1 種・302)

毒物及び劇物取締法
廃棄物処理法

該当なし
特別管理産業廃棄物(法第 2 条第 5 項、施行令第 2 条の 4)

消防法

引火点 70℃以下の廃油
第 4 類引火性液体、第二石油類非水溶性液体(法第 2 条第 7 項危険物別表第 1)

16. 【 MSDSの作成と改訂に関する情報を含むその他の情報 】

事故に伴い急性中毒の恐れがある場合

公益財団法人 日本中毒情報センター 中毒110番

	一般市民専用電話 (通話料のみ)	医療機関専用有料電話 (1件につき2000円)
大阪中毒110番 (年中無休、24時間対応)	072-727-2499	072-726-9923
つくば中毒 110 番 (年中無休、9～21 時対応)	029-852-9999	029-851-9999

記載内容は十分な配慮に基づき作成しておりますが、新しい知見により改訂されることがあります。本データシートは情報を提供するものであって、品質や安全性等に関していかなる保証もするものではありません。危険・有害性等の評価は必ずしも万全ではありませんので、取扱いには十分注意を払って下さい。また、注意事項は通常の実施を前提としております。